

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年度（2022年度）第9回（定例会）

署名人 山城達彦

教育長 山城良嗣

開催日時 令和4年（2022年）8月10日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、稲福喜久二副部長

（総務課）石川泰江課長、稲森恵子副参事、赤嶺明日香主幹、松井都矢子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長

（学校教育課）松原伸一課長、平良美夏副参事、富川淳指導主事

議事日程

- 1 議案第12号 那覇市就学支援委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 2 報告1 令和5年度教育委員会組織定員管理運営方針について【総務課】

山城教育長 はいさい おはようございます。会議を始める前に、本仲委員から、本日、欠席の連絡がありました。定足数は満たしておりますので会議は進めさせていただきます。

それでは令和4年度第9回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案が1件、報告が1件となっております。会議録の署名は山城委員にお願いいたします。それでは、まず、会議の非公開について諮りたいと思います。議案第12号は個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第12号を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

山城教育長 それでは、これより審議に入ります。議案第12号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長 議案第12号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、那覇市就学支援委員会委員を別紙のとおり委嘱します。提案理由：那覇市就学支援委員会委員の退任に伴い、那覇市就学支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき委員を委嘱するため、この案を提出します。詳細については担当課よりご説明します。

山城教育長 学校教育課、お願いします。

松原課長 それでは議案第12号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。今回は解職に伴う委員の委嘱となっており1人の委員の委嘱を行います。詳細につきましては、担当からご説明いたします。

山城教育長 お願いします。

富川指導主事 それでは資料②、3ページをご覧ください。就学支援委員会の規則となっております。第3条に、委員は20人以内で組織するとなっております。又、構成としましては那覇市立の小中学校校長、特別支援学級の教諭、医師、その他となっております、第4条をご覧ください。委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間となっております。今回の委嘱は再委嘱となっております。令和4年5月15日付、自己都合により退任しましたが、今回、1人が解職となり欠員が生じたため、再度、委員を依頼し補欠委員として委嘱することとなっております。本日、議決いただきましたら、解職の委員の残任期間となる令和4年8月15日から令和5年5月31日までを委嘱の期間とします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

山城教育長 ただいま学校教育課から説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 再開いたします。それでは議案第12号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。それでは議案第12号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、議決いたします。お疲れ様でした。

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。それでは引き続き報告に移ります。報告1「令和5年度教育委員会組織定員管理運営方針について」の説明をお願いします。生涯学習部 小嶺部長、お願いします。

小嶺部長 報告1「令和5年度教育委員会組織定員管理運営方針について」、報告理由であります。令和5年度の組織編成に向け、教育委員会組織定員管理運営方針を決定したため、その内容を報告します。内容については、総務課よりご説明差し上げます。

山城教育長 総務課、お願いします。

石川課長 お願いします。資料1ページをご覧ください。「令和5年度教育委員会組織定員管理運営方針」が今回の報告内容となっております。令和5年度教育委員会の組織機構及び定員管理について、市長事務部局の方針と整合を図りつつ、学校教育、社会教育等の教育環境の維持向上を目指し、効率的かつ持続可能な教育行政の運営を行うため定めた基本方針で、令和4年8月3日に教育長決裁で決定いたしました。これまで、この方針は教育委員会に議決をいただき決定した方針でありましたが、昨年の教育委員会会議において、教育長決裁の後、教育委員会会議に報告させていただくことで了承いただいております。詳細につきましては、担当よりご説明させていただきます。

山城教育長 お願いします。

赤嶺主幹 では、1ページをお願いします。令和5年度教育委員会の組織機構及び定員管理について、市長事務部局の方針と整合を図りつつ、学校教育、社会教育等の教育環境の維持向上を目指し、効率的かつ持続可能な教育行政の運営を行うため、次のとおり基本方針を定めております。

基本方針、組織機構及び定員管理の枠組みにあたっては、定型的業務や窓口業務などのデジタル化を積極的に推進するとともに、既存事業の必要性を検証して優先度の点検を行い、スクラップアンドビルドを基本として取り組むこととし、教育行政ニーズへの迅速かつ確かな対応が可能となる組織体制の構築に努めることとします。一方、職員の心身の健康やワークライフバランスに留意し、育児休業取得者等の休職者や時

限的業務による一定期間の業務量の増加については、多様な任用形態の活用を検討します。又、定年延長等の将来にわたる職員数や年齢構成等を考慮し、再任用職員、会計年度任用職員等の活用を踏まえた定員の適正化を図ります。

1 組織機構について、課の再編等については、各課からの改正要求を踏まえて、課の規模の適正化や類似・関連業務に留意するとともに事務事業の業務量を考慮して行います。

2 定員管理について、こちらは昨年度より変更がある部分を説明いたします。

(1) 定員見込み、教育委員会の定数は、那覇市職員定数条例に基づき、事務局145人、教育機関259人、計404人が上限となっております。定数のうち実際に配置を予定する定員数は令和4年度程度とします。因みに令和4年度の定員数は307人ですが、次の(2)現業職について、にありますように、現在、那覇市全体の方針として、現業職は、原則、退職不補充となっています。教育委員会で言いますと、調理員、用務員等の職の方となります。その職の方が退職しても補充が行われないことから、これまでの定員管理運営方針では、教育委員会の定員から退職される現業職の人数を差し引き、次年度の定員は何名と具体的な数を示してきました。しかし、那覇市全体の退職不補充という方針を変更することについて、改めて検討されており、現時点で、今後の見通しは不透明で次年度の具体的な定員数を示すことが難しいことから、定員数は令和4年度程度という見込みを、今回、示しております。

(2) 現業職について、先程、説明したとおりであります。那覇市全体の方針である「今後の現業職の在り方についての基本方針」を踏まえ、一部暫定的な取り扱いが求められる場合を除き、退職不補充を原則とし、当該業務の外部委託を推進するとします。

(3) 再任用職について、再任用の職については、原則としてフルタイムによる定員配置といたします。

2 ページの(4)から(7)については、昨年から特に変更の内容はございません。こちらの方針を決定いたしまして、今後のスケジュールとしましては、その方針に基づき各課から令和5年度の組織改正要求及び増員、減員要求を出してもらいます。それを基に8月下旬にヒアリングを行い、又、市長事務局との調整を経て11月頃に令和5年度の教育委員会組織定員配置を決定する予定となります。添付資料の3ページ以降につきましては、令和4年度の教育委員会の方針、今回決定されました令和5年度の方針、そして右側には参考として市長事務部局の令和5年度の方針との比較ができるように掲載した資料を添付しております。説明は以上となります。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明がありました。この件に関して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。仲本委員、お願いします。

仲本委員 教員のほうは、中々、募集した定員をうめるのも大変な状況みたいですが、教育委

員会の募集については、募集すれば直ぐ決まるような、人材にはそんなに困らないような状況ですか。

山城教育長 総務課、お願いします。

石川課長 定数職員になる方は、毎年、職員の採用試験を行っておりますが、欠員が出るということは今の所ありません。

山城教育長 小嶺部長、お願いします。

小嶺部長 補足をさせていただきます。事務系は、倍率は高めで、県内、公務員志向ということもございまして、那覇市に限らず他のところも募集はあるのかなと。ただ、技術職ですね、土木とか建築については必要人数の応募がないというのがここ数年です。県内だけではなく、県外も土木職等は公務員志向ではなくて民間に行かれる方が多いと。特に県内だと琉球大学しかありませんので、県内の学生さんは土木系の大学に行って、そのこの本土のほうに就職する方が多いということで、中々、戻ってくる方がいないということでの公務員離れという実態があります。また、会計年度任用職員、昔で言うと臨時職員、非常勤職員という方々ですが、実は、ここ数年、応募者が少ないということで、産休代替であったり、病気でお休みになる職員の短期的な代替の会計年度任用職員が、中々、応募しても来ない場合があるということもございまして。それから現業職、ゴミの収集や、教育委員会でいうと給食の調理員も、会計年度職員については、かなり確保するのが難しいという状況があります。

それから、別の説明もよろしいですか。

山城教育長 お願いします。

小嶺部長 先程の組織定員管理の方針ですけれども、1ページの大きな2番、定員管理数の部分で、定数条例で404人となっております。条例上、定数を定めなさいというのがありまして404人です。実は、実定数は、退職不補充、退職して不補充なので、その分を差し引いていくと、実際の定数自体は、去年の数を見てほしいのですが、4ページ目の真ん中あたり左側に307人というのがあります。ですから条例上は404人となっておりますけれども、それから現業職が退職不補充で、どんどん毎年のように減っていて、実際の実定数は去年ベースで言うと307人になるということです。ちょっと、条例上に掲げられている数字と実際の定数と言うのが解離しております。条例を、毎年、毎年、その人数を変えて行くということはしておりませんので、本来は、それに近い数字に、条例の数字も変えて行かないといけないんですけれども、今、現在、那覇市全体としての条例上の定数はさわっていない状況であります。少し、分かりにくいんですけれども、条例上の定数と実際の定数の乖離があるということをご理解いただきたいと思います。

山城教育長 小嶺部長からの補足でした。今回の運営方針は昨年度と比較して、まず市長事務局の管理運営方針に文言等を少し揃えて行ったというのがありますね。それと一番大

きいのは、定員の見込みを、昨年度の307人という形では明記していないと。理由は、現業職の退職不補充については、少し、今、流動的であるということで、今回、退職予定が何人かいるわけですね。この扱いはどうなるかと言うことがはっきりしないために、数字を入れずに、令和4年度程度というふうにしてあると。因みに、どんなふうになりそうなのか、差しさわりのない範囲で。お願いいたします。小嶺部長、お願いします。

小嶺部長

先週ですかね。会議がありまして、いろいろ議論があったところですけども、学校給食の調理員、私共は、ある程度のコアな人数は必要だと、全て民間委託に行くと、委託先についての条件付けであったりとか、何か、異物混入とか、いろんな問題が起こった時の対応だったりとか、という細かな部分が職員側が指示できないというところもあるものですから、コアな部分の職員数は残していく必要があるというのが、前々から主張しているところです。それと、先程、話したように、実際、会計年度の職員もなかなか採用できないという状況もありますので。そういう部分でお話しているんですけども、会議の中では、では何名位必要なんですか、先程の理由だと3から4名居たら大丈夫じゃないですかというご意見もございます。最終的には、今、会議の中では、ある程度、うちの主張が通るような形になると思いますが、最終的な、決定は来週以降ということになっておりますので、少し、流動的なのかなと思っております。現業職の退職不補充になって20年近くなりますかね。今、現業職の、一番低い年齢の方も40歳過ぎているんですよ。調理員だけで言えば、5、60人位居るんですけども、ここ4年位で、約20何名の方が退職して行くという状況もありますので、早目の採用が必要だということを出しております。逆に言えば、作り手が居なければ提供も出来ない、後、民間においても、中々、学校給食を受注する事業所さんも、非常に厳しい状況がございますので、できる限り安心安全給食を提供できるマンパワーは必要だと主張しています。簡単ですけども以上です。

山城教育長

ありがとうございました。ほか、いかがですか。仲本委員、お願いします。

仲本委員

今、調理員のことを聞こうと思っていたんですけど、うちの施設も、完全に、調理員を外注にした数年があったんですけども。栄養士だけ職員をつけて。やはり、質の担保が難しくて、うちもいろんな食形態を扱うので、また感染防止もかなり厳しいので、これの技術を保つのが難しい。やっぱり外注だと、どんどん人が代わって行くので、すごく、こう技術の定着が難しくて、結局は、もう職員採用で、職員に戻ってしまったんですけど。やっぱり、今後、アレルギーの対応とか、食中毒は勿論、安全が一番ですけど、後は、宗教上のことの、しっかりした対応が出て来るかも知れないですし、ある程度の技術の担保は取らないといけないと思うので、おっしゃるように、やっぱり、コアな職員は、絶対、必要かなとは感じました。話を聞いていて。是非、頑張って、調理員、とてもキツイ職場なので、若い子が定着するのは、中々、

難しいかなと思うので、ちょっと正職員が40歳を過ぎているということなので、早目に、良い人材を育てられるようにしないといけないのかなと感じました。感想でした。

山城教育長 仲本委員からのご意見でした。是非、頑張ってくださいということですので、よろしくお願いします。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 それでは再開をします。今回の、この定員に関しては、様々な要因が絡んでいて令和4年度程度と言うところで、現時点では書いてあるということをご理解ください。ほか、よろしいでしょうか。それでは報告1「令和5年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、終了いたします。ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度第9回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第12号	那覇市就学支援委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
--------	---------------------	---------